

デジタルものづくり体験事業実施業務に係る
プロポーザル審査委員会 評価基準

審査項目		配点 (委員1名配点)	
企画提案に関する項目			
	業務目的を踏まえた企画提案となっているか	①	4.5 (15)
	提案者の経験を踏まえた独自性，創造性がある内容となっているか	②	4.5 (15)
	効率的・効果的な内容となっているか	③	4.5 (15)
	提案内容について，実現可能性，具体性はある内容となっているか	④	4.5 (15)
	実施スケジュールは妥当か	⑤	3.0 (10)
提案価格に関する項目			
	提案内容が適切に計上されているか	⑥	1.5 (5)
	提案価格に妥当性があるか	⑦	1.5 (5)
事業者に関する項目			
	事業を適切に実施できる体制を有しているか	⑧	3.0 (10)
	安全面や衛生面は十分なものとなっているか	⑨	1.5 (5)
	同種同規模の業務実績を有しているか	⑩	1.5 (5)
合計			30.0 (100)

審査項目ごとに，各委員（3名）の評価点を加算した点数を，その審査項目の評価点とする。

評価点の合計が最も高く，かつ7割以上の1者を最適提案者として選定する。なお，該当者が2者以上あったときは，審査委員全員の決選投票を行い，最多投票数の者を最適提案者として選定する。

委員の各審査項目評価方法は次のとおり。

- ・ 極めて良好 配点×1.0
- ・ 良好 配点×0.8
- ・ 普通 配点×0.6
- ・ やや不十分 配点×0.4
- ・ 不十分 配点×0.2
- ・ 提案無，評価不能 配点×0